

公共施設収支及び利用状況（令和2年度決算）

No.	所属課名	公共施設名	設置目的や背景	指定 管理	取得 年度	耐用 年数	経過 年数	老朽 化率	R 2 収入	R 2 支出					R 2 収支	利用者数			R 2 年度 利用 者 1 人 当 た り 負 担 額	R 2 年度 町 民 1 人 当 た り 負 担 額	1 次評価 （町）	1 次評価の理由や方向性
										人件費	施 設 管理費	事 業 運営費	指 定 管理料	公債費		H 3 0	R 1	R 2				
					年	年	年	%	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	人	人	人	千円	千円		
1	総務課	役場庁舎	昭和49年度の立替による。		S49	50	46	92	475	27,213	1,990	24,868		355	▲ 26,738	－	－	－	－	8	現状維持	令和2年度に耐震診断を行わないと判断したことから当面は現状のまま使用し、役場庁舎機能を維持しつつ、移転または建替を検討する。
2	総務課	役場地域熱供給システム施設	役場庁舎、町民会館、消防署、総合福祉センター、町営住宅に熱供給を行っている。		H21	38	11	29	0	2,177		2,177			▲ 2,177	－	－	－	－	1	現状維持	建設から12年が経過し、モーター等が消耗していくことが予想される。優先順位をつけ修繕、交換等が必要。
3	総務課	労働相談所	昭和36年建築（旧北海道銀行）。現在、連合北海道に貸付中。		S45	24	59	246	50	151		151			▲ 101	－	－	－	－	0	現状維持	令和2年10月末で貸付（針灸）返還の申し出があり貸付が終了した。建築から60年経過し老朽化しており、今後、建物（土地含む）の譲渡または取壊しを検討する。
4	総務課	企業貸付工場（西町）	現在企業貸付工場として、マトラスターテクノクラシー株式会社に貸付中。		S58	38	37	97	898	106		106			792	－	－	－	－	▲ 0	現状維持	建築から37年経過し老朽化しており、今後、建物（土地含む）の譲渡または取壊しを検討する。
5	総務課	企業貸付工場（上名寄）	上名寄中央会館（昭和34年建設）を昭和59年寄附により取得。		S59	24	61	254	164	51		51			113	－	－	－	－	▲ 0	廃止	建設から60年以上経過していることもあり、令和3年度に貸付返還になったことから取壊しを行う。現在、南側壁面一部倒壊のため危険である。R3年度アスベスト調査予定（85千円）
6	総務課	旧一の橋保育所	昭和44年に一の橋保育所として建設し、平成2年に休所後、平成14年に普通財産になる。		S44	24	51	213		0					0	－	－	－	－	0	廃止	令和3年度除却（4,700千円）
7	総務課	旧共立木材事務所兼住宅	旧共立木材株式会社から寄附。建築年数不明。パートナーシップ協定に基づき、共立トラストが管理、運営を行っている。		H14	24	-	-		3		3			▲ 3	－	－	－	－	0	現状維持	現在、共立トラストとパートナーシップ協定中。パートナーシップ協定中は現状維持。
8	総務課	上名寄生活改善センター	地域住民の生活及び生産文化の高揚と生活改善、福祉の向上並びに自主的諸活動の推進を図るため、地域に会館等を設置する。		S53	22	42	191		9		9			▲ 9	15	－	－	－	0	廃止	令和2年度で譲渡済み。

No.	所属課名	公共施設名	設置目的や背景	指定管理	取得年度	耐用年数	経過年数	老朽化率	R 2 収入	R 2 支出					R 2 収支	利用者数			R 2 年度利用者 1 人当たり負担額	R 2 年度町民 1 人当たり負担額	1 次評価（町）	1 次評価の理由や方向性	
					年	年	年	%	千円	千円	人件費	施設管理費	事業運営費	指定管理料	公債費	千円	H 3 0	R 1	R 2	千円	千円		
9	税務住民課	バスターミナル合同センター（にぎわいの広場、気動車含む）	JR名寄本線の廃止に伴う代替バス利用者等の利便を図り、地域交通に関する資料を保存、展示するとともに町民相互の連帯意識を高揚し生活文化の向上を推進する。町民の町づくり活動とふるさと意識を高める諸行事、健康づくり、情操活動を推進するとともに、青少年の健全育成を図り、住民福祉の増進を図る。	○	H2	38	30	79	38	16,287		867		15,420		▲ 16,249	34,252	33,791	5,108	3	5	現状維持	令和4年度に低床バス運行のため、歩道等の改修工事を実施予定である。施設の老朽化に伴い、設備及び備品等を修理や更新をしながら、指定管理者による管理を行う。また、他の公共施設と併せ利用料金の見直しを検討する。
10	税務住民課	交通防犯センター	地域住民の交通安全や防犯の啓発活動の推進を図る。		H10	22	22	100		3,705		3,705				▲ 3,705	－	－	－	－	1	現状維持	今後においても交通安全・防犯啓発活動の拠点として活用を図っていく。
11	税務住民課	上名寄第一公区会館	地域住民の生活及び生産文化の高揚と生活改善、福祉の向上並びに自主的諸活動の推進を図るため、地域に会館等を設置する。	○	S56	22	39	177		219		107		112		▲ 219	252	190	85	3	0	現状維持	令和3年度から7年度の指定管理の更新を行っている。その後は、行政改革の方針に基づき、公区会館としての用途を廃止（予定）するとともに、令和3年度からは大規模な修繕は実施しない。なお、公区の役員会等は公共施設を活用していただく。
12	税務住民課	上名寄川向会館	地域住民の生活及び生産文化の高揚と生活改善、福祉の向上並びに自主的諸活動の推進を図るため、地域に会館等を設置する。	○	S55	22	40	182		232		160		72		▲ 232	117	101	43	5	0	現状維持	令和3年度から7年度の指定管理の更新を行っている。その後は、行政改革の方針に基づき、公区会館としての用途を廃止（予定）するとともに、令和3年度からは大規模な修繕は実施しない。なお、公区の役員会等は公共施設を活用していただく。
13	税務住民課	りんどう会館	地域住民の生活及び生産文化の高揚と生活改善、福祉の向上並びに自主的諸活動の推進を図るため、地域に会館等を設置する。	○	S56	22	39	177		259		47		212		▲ 259	645	574	142	2	0	廃止	令和2年度をもって公区会館の用途廃止されており、令和3年度に譲渡に向け、手続きを行う予定である。
14	税務住民課	緑町・三和会館	地域住民の生活及び生産文化の高揚と生活改善、福祉の向上並びに自主的諸活動の推進を図るため、地域に会館等を設置する。	○	S55	22	40	182		200		42		158		▲ 200	633	649	15	13	0	現状維持	令和3年度から7年度の指定管理の更新を行っている。その後は、公区長会議の中で公区行事等で時間を気にせずに利用できる施設が必要であるとの意見があるとともに避難所や選挙投票所としての活用もあることから、大規模な修繕を伴わない範囲で現状維持で利活用を進めたい。

公共施設収支及び利用状況（令和2年度決算）

No.	所属課名	公共施設名	設置目的や背景	指定管理	取得年度	耐用年数	経過年数	老朽化率	R 2 収入	R 2 支出						R 2 収支	利用者数			R 2 年度利用者1人当たり負担額	R 2 年度町民1人当たり負担額	1次評価（町）	1次評価の理由や方向性
					年	年	年	%	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	人	人	人	千円	千円		
15	税務住民課	末広会館	地域住民の生活及び生産文化の高揚と生活改善、福祉の向上並びに自主的諸活動の推進を図るため、地域に会館等を設置する。	○	S47	38	48	126		215		9		206		▲ 215	397	1,199	131	2	0	現状維持	令和3年度から7年度の指定管理の更新を行っている。その後は、公区長会議の中で公区行事等で時間を気にせずに利用できる施設が必要であるとの意見があるとともに避難所や選挙投票所としての活用もあることから、大規模な修繕を伴わない範囲で現状維持で利活用を進めたい。
16	税務住民課	新町会館	地域住民の生活及び生産文化の高揚と生活改善、福祉の向上並びに自主的諸活動の推進を図るため、地域に会館等を設置する。	○	S63	22	32	145		196		28		168		▲ 196	128	164	71	3	0	現状維持	令和3年度から7年度の指定管理の更新を行っている。その後は、行政改革の方針に基づき公区会館としての用途を廃止（予定）するとともに、令和3年度からは、大規模な修繕は実施しない。なお、公区の役員会等は公共施設を活用していただく。
17	税務住民課	南部会館	地域住民の生活及び生産文化の高揚と生活改善、福祉の向上並びに自主的諸活動の推進を図るため、地域に会館等を設置する。	○	S51	22	44	200		113		30		83		▲ 113	134	124	48	2	0	現状維持	令和3年度から7年度の指定管理の更新を行っている。その後は、公区長会議の中で公区行事等で時間を気にせずに利用できる施設が必要であるとの意見があるとともに避難所や選挙投票所としての活用もあることから、大規模な修繕を伴わない範囲で現状維持で利活用を進めたい。
18	税務住民課	北町会館	地域住民の生活及び生産文化の高揚と生活改善、福祉の向上並びに自主的諸活動の推進を図るため、地域に会館等を設置する。	○	S54	22	41	186		131		27		104		▲ 131	395	274	98	1	0	現状維持	令和3年度から7年度の指定管理の更新を行っている。その後は、行政改革の方針に基づき公区会館としての用途を廃止（予定）するとともに、令和3年度からは、大規模な修繕は実施しない。なお、公区の役員会等は公共施設を活用していただく。
19	税務住民課	一の橋コミュニティセンター	住民自ら相互の連帯感を醸成し、明るく住み良い地域社会づくりを推進する。	○	H5	22	27	123		1,280		344		936		▲ 1,280	681	546	34	38	0	現状維持	今後においても指定管理者による施設の維持・管理を行っていく。
20	税務住民課	二の橋会館	地域住民の生活及び生産文化の高揚と生活改善、福祉の向上並びに自主的諸活動の推進を図るため、地域に会館等を設置する。	○	S49	22	46	209		113		33		80		▲ 113	223	154	124	1	0	現状維持	令和3年度から7年度の指定管理の更新を行っている。その後は、行政改革の方針に基づき公区会館としての用途を廃止（予定）するとともに、令和3年度からは、大規模な修繕は実施しない。なお、公区の役員会等は公共施設を活用していただく。
21	税務住民課	幸成会館	地域住民の生活及び生産文化の高揚と生活改善、福祉の向上並びに自主的諸活動の推進を図るため、地域に会館等を設置する。	○	S56	22	39	177		130		14		116		▲ 130	49	32	6	22	0	廃止	令和2年度をもって公区会館の用途廃止されており、令和3年度に譲渡に向け手続きを行う予定である。

No.	所属課名	公共施設名	設置目的や背景	指定 管理	取得 年度	耐用 年数	経過 年数	老朽 化率	R 2 収入	R 2 支出					R 2 収支	利用者数			R 2 年度 利用 者 1 人 当 た り 負 担 額	R 2 年度 町 民 1 人 当 た り 負 担 額	1 次評価 （町）	1 次評価の理由や方向性
										人件費	施 設 管理費	事 業 運営費	指 定 管理料	公債費		H 3 0	R 1	R 2				
					年	年	年	%	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	人	人	人	千円	千円		
22	税務住民課	溪和生活改善センター	地域住民の生活及び生産文化の高揚と生活改善、福祉の向上並びに自主的諸活動の推進を図るため、地域に会館等を設置する。		S52	22	43	195		119		119			▲ 119	－	－	－	－	0	廃止	平成30年6月に公区会館の用途廃止されており、令和3年度に譲渡に向け手続きを行う予定である。
23	税務住民課	廃棄物処理場	廃棄物を適正に処理し、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図る。		S54	31	41	132	11,493	48,782		13,380	35,377		25 ▲ 37,289	6,754	9,386	9,310	4	12	現状維持	施設の老朽化に伴う計画的な整備及び適正な維持管理を行い、施設の延命化を図る。
24	税務住民課	墓地・火葬場	'墓地、火葬場の管理等が国民の宗教的感情に適合し、且つ公衆衛生その他公共の福祉の見地から行われることを目的とする。		S61	38	34	89	243	3,890		3,890			▲ 3,647	42	29	34	107	1	現状維持	施設の老朽化に伴う計画的な整備及び適正な維持管理を行い、施設の延命化を図る。
25	税務住民課	上名寄交流広場公衆トイレ	地域住民のふれあい、憩いの場として交流を深め、健康づくりと農山村生活の向上を推進する。		H12	22	20	91		273		273			▲ 273	－	－	－	－	0	縮小	令和3年度から公衆トイレは休止し、景観維持のため草刈等の維持管理を継続する。
26	保健福祉課	総合福祉センター「ハピネス」	総合福祉センター「ハピネス」は、各種健診や健康相談・子育て相談のほか、町民の自主活動の場としての設備を備えるなど、老若男女を問わず町民の健康づくり等に寄与するため、平成14年に開館した。 【主な事業】 ・妊婦・産婦健康診査、不妊治療支援事業、乳児相談、歯の相談 ・子どもすこやか予防接種、定期予防接種 ・ハピネススクール、元気教室、生活習慣病予防事業、がん検診、地域包括ケア事業		H13	50	19	38	556	25,220		25,220			▲ 24,664	8,152	8,269	5,322	5	8	現状維持	子育て世帯や高齢者など必要とされる方に対して各種事業を的確に行うことにより、町民が健やかに安心して生活ができる町づくりを進めることが可能となることから、本施設の現状を維持していくことは必要であると思慮する。

公共施設収支及び利用状況（令和2年度決算）

No.	所属課名	公共施設名	設置目的や背景	指定 管理	取得 年度	耐用 年数	経過 年数	老朽 化率	R 2 収入	R 2 支出					R 2 収支	利用者数			R 2 年度 利用 者 1 人 当 た り 負 担 額	R 2 年度 町 民 1 人 当 た り 負 担 額	1 次評価 （町）	1 次評価の理由や方向性	
										人件費	施 設 管理費	事 業 運営費	指 定 管理料	公債費		H 3 0	R 1	R 2					
					年	年	年	%	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	人	人	人	千円	千円			
27	保健福祉課	共生型住まいの場「ぬく森」	65歳以上のひとり暮らしの高齢者及び障害者(以下「高齢者等」という。)に対して、居住の場を提供するとともに、介護予防機能等を提供することにより、安全で安心して生活できるよう支援し、高齢者等の福祉の増進を図ることを目的に、平成23年に共生型住まいの場「ぬく森」を設置した。 【主な事業】 ・一定期間の住居の提供、介護予防サービスの提供	○	H23	22	9	41	0	19,125		47		9,984	9,094	▲ 19,125	4,745	4,758	4,745	4	6	現状維持	高齢者等が共生することで住人同士のコミュニケーションを図り、安心して生活を送ることが可能な本施設の維持は、引き続き必要であると思慮する。
28	保健福祉課	認定こども園「こどものもり」	平成18年に開設した旧下川町幼児センターを、小学校就学前の子どもに対する教育及び保育並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を推進するため、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第3条第1項の規定に基づき、幼稚園及び保育所の機能を併せ持つ、下川町認定こども園「こどものもり」を平成31年に設置した。 【主な事業】 ・幼児教育の実施に関する事業、乳児又は幼児保育の実施に関する事業 ・地域の子どもの養育に関する保護者からの相談に応じ必要な情報の提供及び助言を行う事業 ・預かり保育事業、延長保育事業、一時保育事業、障害児保育事業		H16	50	16	32	6,356	118,421	74,268	14,659	29,494		▲ 112,065	941	900	964	116	36	現状維持	保護者の就労形態が多様化する中、町内唯一の保育施設である認定こども園が児童預かりの受け皿となり、集団活動の中で児童を成長させていくことは重要であることから、本施設の現状を維持することは必要であると思慮する。	
29	あけぼの園	特別養護老人ホーム「あけぼの園」	あけぼの園は、在宅での生活が困難になった要介護状態の高齢者が利用する地域の重要な介護サービス提供事業所である。施設では、介護と生活援助サービスを中心に利用者個々のニーズに合った介護サービスの提供を行う。		S57	47	38	81	253,369	338,439	241,140	38,561	44,680	14,058	▲ 85,070	18,713	19,147	21,795	4	27	現状維持	地域で求められる介護サービスの適正な提供を図るため、既存施設の継続的な運営を図る必要がある。施設の老朽化、介護職員等の確保が難しい中、限られた資源の中で効率的に運営を行うため、年次的な施設の部分的改修、労務改善を図るためのICT化、ロボット化を進め、介護サービスの充実を図りながら、運営の効率化を進める。	

公共施設収支及び利用状況（令和2年度決算）

No.	所属課名	公共施設名	設置目的や背景	指定 管理	取得 年度	耐用 年数	経過 年数	老朽 化率	R 2 収入	R 2 支出						R 2 収支	利用者数			R 2 年度 利用者 1 人 当 た り 負 担 額	R 2 年度 町民 1 人 当 た り 負 担 額	1 次評価 (町)	1 次評価の理由や方向性
					年	年	年	%	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	人	人	人	千円	千円			
30	あけぼの園	デイサービスセンター	在宅の虚弱老人等に対し、通所の方法により各種サービスの提供及び高齢者の心身の特性を踏まえた介護サービス計画を行い、当該老人の自立的生活の助長、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上を図るとともに、その家族の身体的、精神的な負担の軽減を図る。		H1	47	31	66	24,369	9,215	5,024	129	4,062		15,154	3,066	2,952	3,047	▲ 5	▲ 5	現状維持	地域の高齢者及び介護者のニーズに合ったサービスの提供を継続するため、運営の効率化を図りながら現状維持を図る。	
31	あけぼの園	生活支援ハウス	高齢者に対して、介護支援機能、居住機能及び交流機能を総合的に提供することにより、健康で安心して生活を送れるよう支援し、もって高齢者の福祉の増進を図る。		H14	47	18	38	8,787	23,526	10,231	8,528	4,767		▲ 14,739	7,300	7,320	7,273	2	5	現状維持	地域高齢者の入居希望が多く、現状維持が望ましい。	
32	山びこ学園	障害者支援施設「山びこ学園」	障害者支援施設「山びこ学園」は昭和61年4月、旧一の橋中学校の校舎の一部を利用し、下川町立精神薄弱者更生施設「山びこ学園」として、定員30名で開設、平成2年4月に施設を増設し、20名の定員増により定員50名に変更。 障害者自立支援法の施行に伴い、平成24年1月に体系移行し、現在の下川町立障害者支援施設「山びこ学園」に名称を変更し、障がい者の社会的自立を目的とした日常生活等の支援として、日中支援(生活介護事業)と夜間支援(施設入所支援事業)の二事業で障害者支援サービス事業を展開し現在に至る。		S60	47	35	74	205,128	263,336	175,786		83,964	3,586	▲ 58,208	17,081	16,394	16,060	4	18	現状維持	障害者総合支援法に基づいた障害福祉サービス事業体系により、利用者の社会的自立に向けた支援と重度重複障がいと高齢化に対応した支援への取り組みが今後も必要である。 また、福祉職場への就職希望者も全国的に減少していることから、当施設としても生活支援員、調理員等の職員確保対策を福祉医療連携会議による検討を今後も進める。（退職者の補充、会計年度任用職員の処遇改善） なお、施設の安全性と利用者の高齢化等による身体的機能低下などの障害特性に配慮した施設改修及び設備の更新等を進める。	

No.	所属課名	公共施設名	設置目的や背景	指定 管理	取得 年度	耐用 年数	経過 年数	老朽 化率	R 2 収入	R 2 支出						R 2 収支	利用者数			R 2 年度 利用者 1 人 当 た り 負 担 額	R 2 年度 町民 1 人 当 た り 負 担 額	1 次評価 （町）	1 次評価の理由や方向性
					年	年	年	%	千円	千円	人件費	施 設 管理費	事 業 運営費	指 定 管理料	公債費	千円	H 3 0	R 1	R 2				
33	山びこ学園	障害者グループホーム 「ういる」	障害者グループホーム「ういる」は平成 1 4 年 1 2 月、入居者定員 5 名により下川 町立知的障害者グループホーム「ういる」 として開設。 障害者自立支援法の施行に伴い、平成 1 8 年 1 0 月制度改正に伴う体系移行し、下 川町立障害者グループホーム「ういる」に 名称を変更し、障がい者の地域生活の定着 を目的として、生活基盤確保のための就労 支援・日常生活援助を行う自立支援サービ ス事業を展開し現在に至る。		H14	22	18	82	8,133	7,513			7,513			620	1,825	1,830	1,825	▲ 0	▲ 0	現状維持	入居者の地域生活移行に向けた日常生活支援と生 活基盤の安定確保のため、就労援助などを中心に支 援内容の充実と効果的な施設運営を図っており、地 域生活の定着に向けた取り組みを進める。 今後も、生活基盤である就労による収入の確保と 生活支援の充実を図り、適切な施設運営を進める。
34	農林課	農村活性化センター 「おうる」	農林業者の自主的努力を基調に農林業の 持続的発展地域の活性化を促進するととも に、住民福祉に資する。廃校した上名寄小 学校校舎を改修し平成16年12月に設置。農 林業の振興の拠点として開設。		H16	47	16	81	217	9,167	3,640	5,527				▲ 8,950	5,889	5,311	1,834	5	3	現状維持	令和3年度より、体育館の町外者の利用を停止。宿 泊についてもスポーツ合宿の受け入れ停止。農林業 拠点施設としての体制を強化し、より新規就農・体 験の受け入れ等、引き続き、農林業発展ための施設 としての機能を推進する。
35	農林課	育苗施設	トマト等の生産による農業経営の安定、 農業の振興を図るため、下川町育苗施設を 設置。		H20	14	12	86	2,598	5,885	303	5,582				▲ 3,287	22	23	16	205	1	現状維持	令和3年度からは、バイオマスボイラー稼働中止 し、加温機ボイラーを中心に引き続き育苗施設とし て利用を進める。
36	農林課	農業研修道場	新規就農を希望する者に円滑な就農を促 進するとともに、担い手の確保と農業の振 興を図る。農業研修カリキュラムの基づ き、1年目農家研修、2年目実践研修するこ とで、新規就農後の経営を安定化させる。		H29	14	3	21	0	365		362			3	▲ 365	3	1	0	#DIV/0!	0	現状維持	研修生を確保し、研修道場の利用を進める。
37	農林課	新規就農促進住宅	意欲的な新規就農予定者の受入れととも に、住宅と農地を一体的に権利移動し、農 業の振興と世代交代を図る。		H29	20	3	15	259	1,736		208			1,528	▲ 1,477	3	1	1	1,477	0	現状維持	研修生を確保し、住宅の利用を進める。

公共施設収支及び利用状況（令和2年度決算）

No.	所属課名	公共施設名	設置目的や背景	指定管理	取得年度	耐用年数	経過年数	老朽化率	R 2 収入	R 2 支出	人件費	施設管理費	事業運営費	指定管理料	公債費	R 2 収支	利用者数			R 2 年度利用者1人当たり負担額	R 2 年度町民1人当たり負担額	1次評価（町）	1次評価の理由や方向性
					年	年	年	%	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	人	人	人	千円	千円		
38	農林課	サンル牧場	畜産振興の基盤を確立し、農業経営の安定に寄与する。近年、フリーストール牛舎や搾乳ロボット等の先進機械の導入により大規模多頭飼養経営の酪農家は増加傾向にあり、哺育育成を外部委託し、搾乳作業に集中することで、生乳生産量を増加を図る傾向にあるため、サンル牧場の重要性は増している。	○	S55	17	40	235	0	5,769			689	5,080		▲ 5,769	21	21	21	275	2	現状維持	公共牧場事業は令和5年度まで続き、頭数の増加は見込めないため、現状維持とする。
39	農林課	土壌改良施設	地域資源を有効に活用し、生活環境の保全と地域農業の活性化を図る。家畜ふん尿処理、堆肥製造、汚泥処理、生ごみ処理の4つの機能を持つ施設となり、環境保全型農業を推進している。	○	H14	24	18	75	0	15,951			2,291	13,660		▲ 15,951	275	237	237	67	5	現状維持	4つの機能を維持していくため、施設を修繕し、点検などを進めていく。なお、施設の必要性を考察し、指定管理協定期間満了時点の廃止を含めて検討する。
40	農林課	農産物加工研究所	本町で生産される農産物及び自生する山菜等を加工販売し、農業経営の一助とするほか、地場産業の振興と雇用の拡大を図る。		S57	31	38	123	66,909	82,456	8,560	4,847	69,049			▲ 15,547	－	－	－	－	5	現状維持	民間移行を進める（公設民営方式）。
41	農林課	林業総合センター	林業者等の研修、集会などの活動を充実・強化し、林業生産活動の活性化を図る。	○	H5	24	27	113	49	1,512		71		1,441		▲ 1,463	610	583	337	4	0	廃止	施設設置から27年が経過し、利用状況から当初の条例目的は達成されたものと判断。施設利用の約6割は下川町森林組合。その他の利用は他の施設でも代替可能。 施設の老朽化、利用者の安全、今後の修繕費用に対する投資効果を総合的に判断した結果、R3年度末をもって下川町林業総合センターを廃止、R4年度に施設を解体する。
42	農林課	木質原料製造施設	森林資源等の有効利用により資源循環社会の形成と地域の活性化、環境に配慮した林業の確立に資する。	○	H21	31	11	35	7,281	14,259		7,601			6,658	▲ 6,978	－	－	－	－	2	現状維持	支出額のうち7,141千円は積立金であり、実質163千円の増である。倉庫外壁の構造、積込台の傾斜に改善の余地がある。
43	政策推進課	五味温泉	地域住民や林業関係者の休養、健康増進及び福祉の向上並びに都市と山村の交流を図るため。	○	S56	38	39	103	7,260	30,369		24,829		5,000	540	▲ 23,109	85,988	89,153	73,484	0	7	現状維持	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける中での経営で、大変苦しい時期ではあるが、感染症予防対策を講じながら、一定程度の利用者が戻ってくるように努めていく。

公共施設収支及び利用状況（令和2年度決算）

No.	所属課名	公共施設名	設置目的や背景	指定 管理	取得 年度	耐用 年数	経過 年数	老朽 化率	R 2 収入	R 2 支出					R 2 収支	利用者数			R 2 年度 利用 者 1 人 当 た り 負 担 額	R 2 年度 町 民 1 人 当 た り 負 担 額	1 次評価 (町)	1 次評価の理由や方向性	
					年	年	年	%	千円	千円	人件費	施 設 管理費	事 業 運営費	指 定 管理料	公債費	千円	H 3 0	R 1	R 2	千円	千円		
44	政策推進課	環境共生型モデル住宅「美桑」	低炭素社会の構築を目指し、住宅の建築、改修、建替え、居住等において環境負荷が少なく、かつ快適な暮らしを実現させるための住宅の普及及び啓蒙を図るため。	○	H21	22	11	50		65		65				▲ 65	922	916	860	0	0	現状維持	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける中での経営で、大変苦しい時期ではあるが、感染症予防対策を講じながら、一定程度の利用者が戻ってくるように努めていく。
45	政策推進課	宿泊研修交流施設「結いの森」	町民と都市住民等との地域資源を活用した交流を促進し、滞在型交流人口の増加を増加を図るとともに、地域の活性化に資するため。	○	H29	22	3	14		20,471		846		8,500	11,125	▲ 20,471	4,582	3,885	2,571	8	7	現状維持	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける中での経営で、大変苦しい時期ではあるが、感染症予防対策を講じながら、一定程度の利用者が戻ってくるように努めていく。
46	政策推進課	地域間交流施設「森のなかヨックル」	下川町の恵まれた自然環境を背景に、各種体験活動の場を提供し、都市住民と町民との交流を促進するとともに、地域の活性化を図るため。	○	H18	22	14	64		2,555		413			2,142	▲ 2,555	6,951	5,877	3,099	1	1	現状維持	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受ける中での経営で、大変苦しい時期ではあるが、感染症予防対策を講じながら、一定程度の利用者が戻ってくるように努めていく。
47	政策推進課	まちおこしセンター「コモレビ」	地場産業の振興を支える産業の拠点として、まちの情報を総合的に発信し、にぎわいを創出することにより地域経済の発展及び中心市街地の活性化に繋げるため。		H28	24	4	17	2,114	45,487		11,128			34,359	▲ 43,373	10,413	13,785	4,908	9	14	現状維持	今年度から、事前予約がなければ、19時で閉館するなど、より経費削減に努めている。今後は、指定管理者制度の導入について検討をしていく。
48	政策推進課	美桑が丘	各種体験学習、ふれあいや環境関連資料等の展示・催しを通じ、森林文化の想像を図るため。	○	H22	40	38	95	74	3,878		1,000		950	1,928	▲ 3,804	2,400	3,189	1,555	2	1	現状維持	指定管理者「NPO法人森の生活」が、町の森林文化創造のシンボルゾーンとして管理運営している中、本年9月に「みくわ未来会議」を立ち上げ、指定管理満了の令和7年3月までに方向性を決定する。
49	政策推進課	誘致企業貸付施設	王子ホールディングス株式会社は、平成25年10月3日「森林資源の多面的な活用に関する連携協定」を町と締結し一の橋地区を中心に薬用植物の栽培を開始。町が事業拠点となる事務所、育苗ハウス等を設置、貸付けすることで企業の定着と地域活性化を図る。		H26	24	6	25	1,056	17,092		169			16,923	▲ 16,036	－	－	－	－	5	現状維持	王子HDの試験研究の場として提供。

No.	所属課名	公共施設名	設置目的や背景	指定 管理	取得 年度	耐用 年数	経過 年数	老朽 化率	R 2 収入	R 2 支出					R 2 収支	利用者数			R 2 年度 利用 者 1 人 当 た り 負 担 額	R 2 年度 町 民 1 人 当 た り 負 担 額	1次評価 （町）	1次評価の理由や方向性	
					年	年	年	%	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	人	人	人	千円	千円			
50	政策推進課	恵林館	森林、林業の資料展示や催し等を通じて、特色ある施設の有効利用を図るとともに、その発展過程を理解し、郷土愛を高めるため。		H1	24	31	129		331		331			▲ 331	491	554	66	5	0	現状維持	施設の有効利用について検討していく。	
51	政策推進課	木工芸センター	木材とのふれあいの大切さを培い、さらに木材の持つ機能と重要性を広く青少年育成に繁栄する場として設置。		H1	24	31	125	300	743		743			▲ 443	－	－	－	－	0	現状維持	老朽化が進んでいるため、施設機能の移転を検討していく。	
52	政策推進課	一の橋住民センター	地域住民の防犯、安全、安心を守るため警察官の巡回による立ち寄りや、相談業務、各種行政サービス対応業務を行い、地域住民が安心して生活していくため。		H24	22	8	36	322	5,283		1,275		4,008	▲ 4,961	－	－	－	－	2	現状維持	地域住民のコミュニティー向上の場として提供。	
53	政策推進課	一の橋集住化住宅（交流促進住宅含む）	地域住民の快適な住環境を確保し、人びとの暮らし方やエネルギー利用について共有意識を生み出すことにより、地域コミュニティ機能の充実を図るとともに、様々な交流から地域への定住化を図るため。		H25	38	7	18	5,813	38,892		2,177		36,715	▲ 33,079	9,014	9,071	8,204	4	11	現状維持	環境に配慮した住宅を維持。	
54	政策推進課	一の橋地域熱供給システム施設	エネルギー自給型の集住化エリアの核となる木質バイオマスボイラーを設置し、集住化住宅、住民センター、誘致企業貸付施設、山びこ学園、特用林産物栽培研究所などの暖房・給湯を賄うことで循環型社会づくりに寄与。		H25	38	7	18	16,617	21,706		21,704		2	▲ 5,089	－	－	－	－	2	現状維持	持続可能なエネルギーを使用した居住環境、産業利用を維持。	
55	政策推進課	特用林産物栽培研究所	特用林産物の栽培技術等の研究開発並びに生産及び販売等を行い、地場産業の振興と地域経済の活性化を図るため。		H25	38	7	18	73,349	93,178	9,844		74,926	8,408	▲ 19,829	－	－	－	－	6	現状維持	民間移行を含めた運営方法を検討。	
56	建設水道課	桜ヶ丘公園センターハウス「フレペ」	フレペ広場の管理棟及びトイレとして設置された。	○	H20	24	12	50	決算額は公園全体			1,978		10,900	6,299	▲ 19,123	30,233	35,507	30,949	1	6	現状維持	コロナ禍で利用者数は減ったが、概ね良好に管理されており、大規模な修繕箇所はない。

No.	所属課名	公共施設名	設置目的や背景	指定 管理	取得 年度	耐用 年数	経過 年数	老朽 化率	R 2 収入	R 2 支出					R 2 収支	利用者数			R 2 年度 利用 者 1 人 当 た り 負 担 額	R 2 年度 町 民 1 人 当 た り 負 担 額	1 次評価 （町）	1 次評価の理由や方向性			
					年	年	年	%	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	人	人	人	千円	千円					
57	建設水道課	錦町公衆トイレ	24時間利用できる商店街の清潔な公衆トイレとして設置。		H2	31	30	97	0	1,060		1,060			▲ 1,060	－	－	－	－	0	現状維持	市街地で24時間使える唯一のトイレとして利用されている。建設から30年が経過するが、日常の清掃や小破修繕等の維持管理を行い、大規模な改修、建替は行わない。			
58	建設水道課	公営住宅	公営住宅法に基づき国の補助等を受けて町が建設し、住宅に困窮する低所得者の方に割安な家賃設定で提供される公共住宅であり、世帯収入の制限や収入により家賃が変動するなどの入居要件が定められている。 平成6年からは中堅所得者向けの特定公共賃貸住宅の整備を行い、近年の建替えでは核家族化や高齢化など様々な家族構成に対応できる住宅を整備している。		-	-	-	-	73,700	83,582	4,685	46,727		32,170	▲ 9,882	住宅戸数			323	326	321	31	3	縮小	令和2年度下川町長寿命化計画の見直しに伴い、個別改善、建替工事、除却等を計画的に行う。今後は住宅戸数を減らしていく計画ではあるが、人口動態を把握しながら検討し進めていく。
59	建設水道課	町営住宅	町の各種施策に沿った設置目的をもって建設された公共住宅であり、世帯収入による入居制限はなく、家賃は条例に定められた額を設定している。		-	-	-	-	14,927	30,020		7,106		22,914	▲ 15,093	住宅戸数			80	80	80	189	5	縮小	令和2年度下川町長寿命化計画の見直しに伴い、個別改善、建替工事、除却等を計画的に行う。今後は住宅戸数を減らしていく計画ではあるが、人口動態を把握しながら検討し進めていく。
60	消防	消防庁舎	下川消防署及び下川消防団第一分団の活動拠点として建築。		S45	50	50	100		2,472		2,472			▲ 2,472	－	－	－	－	1	現状維持	役場の建替え等と同時期で調整中。			
61	消防	第二分団詰所	一の橋地区を管轄する下川消防団第二分団の活動拠点として建築。		S41	30	54	180		676		676			▲ 676	－	－	－	－	0	現状維持	老朽化を見ながら検討する。管理体制やサイレン吹鳴方法を見直しも必要。			
62	教育課	下川小学校	学校教育法に基づき、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的とする。		S46	47	49	104		41,760	7,799	16,127	13,576	4,258	▲ 41,760	130	134	135	309	13	現状維持	小中学校9年間の連携した教育や、施設については、補修修繕を継続しながら、中長期的に検討していく。			
63	教育課	下川中学校	学校教育法に基づき、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的とする。		S53	47	42	89		48,773	7,721	26,691	10,547	3,814	▲ 48,773	89	84	77	633	15	現状維持	小中学校9年間の連携した教育や、施設については、補修修繕を継続しながら、中長期的に検討していく。			
64	教育課	小学校・病院地域熱供給施設	小学校・病院・病院医師住宅に熱供給している。		H25	15	7	47		2,299		2,278	21		▲ 2,299	－	－	－	－	1	現状維持	現状を維持していく。			

公共施設収支及び利用状況（令和2年度決算）

No.	所属課名	公共施設名	設置目的や背景	指定管理	取得年度	耐用年数	経過年数	老朽化率	R 2 収入	R 2 支出						R 2 収支	利用者数			R 2 年度利用者1人当たり負担額	R 2 年度町民1人当たり負担額	1次評価（町）	1次評価の理由や方向性
					年	年	年	%	千円	千円	人件費	施設管理費	事業運営費	指定管理料	公債費	千円	H 3 0	R 1	R 2	千円	千円		
65	教育課	学校給食共同調理場	学校給食の充実を図るため、地場産物の活用や米飯給食の充実を推進し、安全・安心な給食を提供している。		S46	41	49	120		20,203	8,021	8,427	3,755			▲ 20,203	－	－	－	－	6	現状維持	現状を維持していく。
66	教育課	多目的宿泊交流施設「アイキャンハウス」	下川商業高等学校及び下川中学校に在籍する通学困難な生徒の共同生活及び交流を通して生徒の健全育成を図る施設。平成8年に多目的宿泊交流施設として整備し管理委託は開始、平成14年から合宿受入れ、平成18年度から指定管理、平成21年度からは大学生・一般の合宿受入れ可能とした。令和2年度から5年間の指定管理（しもかわドットカム）	○	H6	22	50	227		11,787		1,287		10,500		▲ 11,787	2,100	1,395	143	82	4	現状維持	合宿のP R等に努めたが、感染症対策等による利用者減も背景にある。
67	教育課	旧幼稚園	「特定非営利活動法人ふるさと」に対し、令和2年3月に10年が経過した際、譲渡について打診したが、継続して有償による賃貸借契約を令和12年3月まで結んでいる。令和12年3月に20年を経過すると、契約更新することができないため、検討を進めていく必要がある。		S53	47	42	89	840	25		25				815	－	－	－	－	▲ 0	現状維持	現状を維持していく。
68	教育課	公民館	住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的として設置した。		S56	50	39	78	271	31,631	1,728	29,903				▲ 31,360	16,257	16,194	7,935	4	10	現状維持	一定の利用者数があることから、下川町社会教育施設長寿命化計画に基づき、維持管理する。
69	教育課	町民会館	児童の健全な遊びを通して、子どもの発達の増進を図るとともに、図書、記録、その他資料を町民等の利用に供し、教養、調査、レクリエーション等に資するため、町民会館を設置した。		S41	38	54	142	145	26,320					26,320	▲ 26,175	18,113	17,949	8,720	3	8	現状維持	一定の利用者数があることから、下川町社会教育施設長寿命化計画に基づき、維持管理する。

公共施設収支及び利用状況（令和2年度決算）

No.	所属課名	公共施設名	設置目的や背景	指定 管理	取得 年度	耐用 年数	経過 年数	老朽 化率	R 2 収入	R 2 支出					R 2 収支	利用者数			R 2 年度 利用者 1 人 当 た り 負 担 額	R 2 年度 町民 1 人 当 た り 負 担 額	1 次評価 （町）	1 次評価の理由や方向性
										人件費	施 設 管理費	事 業 運営費	指 定 管理料	公債費		H 3 0	R 1	R 2				
					年	年	年	%	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	人	人	人	千円	千円		
70	教育課	ふるさと交流館	生活、産業、教育文化等の資料を展示することにより、その発展過程を理解し、郷土愛を高めるとともに、都市と山村の交流を深めるため設置した。		H3	50	29	58	31	3,885	848	3,037			▲ 3,854	1,100	1,140	310	12	1	現状維持	完全予約制に移行しており、効率的な運営と下川町社会教育施設長寿命化計画に基づき、維持管理する。
71	教育課	郷土資料展示保存施設 （旧一の橋小学校）	生活、産業、教育文化等の資料を展示保存することにより、その発展過程を理解し、郷土愛を高めるため、設置した。		S55	50	40	80	0	1,810		1,810			▲ 1,810	183	121	114	16	1	現状維持	完全予約制に移行しており、効率的な運営と下川町社会教育施設長寿命化計画に基づき、維持管理する。
72	教育課	郷土資料保存施設（旧菱光小学校）	生活、産業、教育文化等の資料を保存することにより、その発展過程を理解し、郷土愛を高めるため、設置した。		S54	38	41	108	0	61		61			▲ 61	－	－	－	－	0	現状維持	保存施設として引き続き、維持管理する。
73	教育課	陶芸センター	陶芸のはじまりは、一の橋で平成5年より作品の制作を始まった。しかし、下川市街地より一の橋までは交通の便が悪く、利用者が大勢となったことから、新たに近隣にない25キロの大型の窯を購入し、設置した。		S55	38	63	166	130	631		631			▲ 501	1,045	1,055	1,030	0	0	現状維持	一定の利用者数があることから、下川町社会教育施設長寿命化計画に基づき、維持管理する。
74	教育課	スポーツセンター	下川町の体育振興の用に供し、町民の健康増進と体位の向上及び地域間交流を図るため体育施設を設置した。	○	S63	47	52	111	50	0						18,243	17,515	11,952			現状維持	一定の利用者数があることから、下川町社会教育施設長寿命化計画に基づき、維持管理する。
75	教育課	柔道場・弓道場	下川町の体育振興の用に供し、町民の健康増進と体位の向上及び地域間交流を図るため体育施設を設置した。	○	S55	20	55	275	0	0						622	715	400			現状維持	一定の利用者数があることから、下川町社会教育施設長寿命化計画に基づき、維持管理する。

公共施設収支及び利用状況（令和2年度決算）

No.	所属課名	公共施設名	設置目的や背景	指定 管理	取得 年度	耐用 年数	経過 年数	老朽 化率	R 2 収入	R 2 支出	人件費	施 設 管理費	事 業 運営費	指 定 管理料	公債費	R 2 収支	利用者数			R 2 年度 利 用 者 1 人 当 た り 負 担 額	R 2 年度 町 民 1 人 当 た り 負 担 額	1 次評価 (町)	1 次評価の理由や方向性
					年	年	年	%	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	人	人	人	千円	千円		
76	教育課	B & G 海洋センター	下川町の体育振興の用に供し、町民の健康増進と体位の向上及び地域間交流を図るため体育施設を設置した。	○	H1	47	31	66	0	0				47,160			2,332	2,485	2,489			現状維持	一定の利用者数があることから、下川町社会教育施設長寿命化計画に基づき、維持管理する。
77	教育課	万里長城パークゴルフ場	下川町の体育振興の用に供し、町民の健康増進と体位の向上及び地域間交流を図るため体育施設を設置した。	○	H15	24	17	71	16	0							9,219	8,841	6,055			現状維持	一定の利用者数があることから、下川町社会教育施設長寿命化計画に基づき、維持管理する。
78	教育課	桜ヶ丘アリーナ	下川町の体育振興の用に供し、町民の健康増進と体位の向上及び地域間交流を図るため体育施設を設置した。	○	H3	34	29	85	0	0							2,971	2,789	2,505			現状維持	一定の利用者数があることから、下川町社会教育施設長寿命化計画に基づき、維持管理する。
79	教育課	山村広場	下川町の体育振興の用に供し、町民の健康増進と体位の向上及び地域間交流を図るため体育施設を設置した。	○	S60	15	35	233	0	0							—	—	—			現状維持	団体利用はないものの、個人で利用する様子が見られることから、最低限の維持管理をする。
80	教育課	スキー場	下川町の体育振興の用に供し、町民の健康増進と体位の向上及び地域間交流を図るため体育施設を設置した。	○	S62	38	33	87	14	0							8,255	6,048	5,893			現状維持	一定の利用者数があることから、下川町社会教育施設長寿命化計画に基づき、維持管理する。
81	教育課	野球場	下川町の体育振興の用に供し、町民の健康増進と体位の向上及び地域間交流を図るため体育施設を設置した。	○	S57	30	38	127	0	0							1,901	1,251	260			現状維持	一定の利用者数があることから、下川町社会教育施設長寿命化計画に基づき、維持管理する。

No.	所属課名	公共施設名	設置目的や背景	指定 管理	取得 年度	耐用 年数	経過 年数	老朽 化率	R 2 収入	R 2 支出					R 2 収支	利用者数			R 2 年度 利用 者 1 人 当 た り 負 担 額	R 2 年度 町 民 1 人 当 た り 負 担 額	1 次評価 （町）	1 次評価の理由や方向性	
					年	年	年	%	千円	千円	人件費	施 設 管理費	事 業 運営費	指 定 管理料	公債費	千円	H 3 0	R 1					R 2
					年	年	年	%	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	人	人	人	千円	千円		
82	教育課	テニスコート	下川町の体育振興の用に供し、町民の健康増進と体位の向上及び地域間交流を図るため体育施設を設置した。	○	H1	30	31	103	0	0							1,120	1,259	1,253			現状維持	一定の利用者数があることから、下川町社会教育施設長寿命化計画に基づき、維持管理する。
		No.74～82 合計							80	47,160	0	0	0	47,160	0	▲ 47,080	44,663	40,903	30,807	2	15		
83	教育課	総合グラウンド	下川町の体育振興の用に供し、町民の健康増進と体位の向上及び地域間交流を図るため体育施設を設置した。		S54	38	41	108	0	128		128				▲ 128	33	－	－	－	0	廃止	平成30年度をもって体育施設としては運用終了している。現在は空き地として最低限の維持管理をしているが、利活用の方向性が決まり次第、廃止する。
84	病院	町立下川病院	町民の健康保持に必要な医療を提供するため。		S37	45	58	129	320,845	552,814	284,627	29,711	238,448		28	▲ 231,969	24,013	25,965	24,396	10	74	現状維持	必要に応じて施設整備を実施し安全性、病院としての機能を維持している。今後においては、人口動向、地域の実情等を考慮し、病床数や運営形態の見直しを検討していく。
85	病院	医師専用住宅（院長宅）	固定医師の維持を図るため設置し、必要に応じて住環境を整備していく。		S57	22	38	173		0						0	－	－	－	－	0	現状維持	固定医師が確保され、老朽化している箇所については、修繕等に対応し、今後においても住環境整備を図っていく。
86	病院	医師専用住宅（副院長宅）	固定医師の維持を図るため設置し、必要に応じて住環境を整備していく。		H25	22	7	32		0						0	－	－	－	－	0	現状維持	固定医師が確保され、老朽化している箇所については、修繕等に対応し、今後においても住環境整備を図っていく。
87	病院	医師専用住宅（旧副院長宅）	固定医師の維持を図るため設置し、必要に応じて住環境を整備していく。		S46	22	49	223		0						0	－	－	－	－	0	現状維持	固定医師が確保され老朽化している箇所については、修繕等に対応し今後においても住環境整備を図っていく。